

2011年12月5日

関係各位

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

### TSUTAYA 日の出店のリサイクル売場の営業停止について

当社が運営する TSUTAYA 日の出店において、不正品と分かって、もしくは疑いを持って買取を行った事実は無いものの、結果的に「通報を怠った事実」について、東京都公安委員会より古物営業法に基づき、TSUTAYA 日の出店の DVD・CD・ゲームソフトのリサイクル販売及び買取(古物営業)について2011年12月5日(月)～18日(日)まで、の14日間の営業停止処分を受けました。

TSUTAYA 日の出店をご利用のお客様には、リサイクル売場の営業停止により、ご迷惑をお掛け致しますことを、心よりお詫び申し上げます。

CCC としては、不正品と分かってもしくは疑いを持って買取を行った事実はないものの、疑いを持つことが出来なかった店舗での買取オペレーション及び教育指導に問題があったことについて真摯に受け止め、反省し、2011年11月29日に弊社ホームページにて発表している通り、対応を行います。

以上